

## 社会福祉法人下野市社会福祉協議会小学校及び義務教育学校新入学児童安全帽子助成事業実施要項

- 1、目的 下野市立小学校及び義務教育学校に入学する新一年生（翌年度新入学児童）に対し、登下校時の交通事故防止等、安全確保のため安全帽子購入の助成を行う。
- 2、主催 社会福祉法人下野市社会福祉協議会
- 3、指定校 下野市立小学校及び義務教育学校
- 4、助成金額 各学校指定の安全帽子購入額  
（1人1,200円を上限とし、1,200円未満の場合はその単価とする）  
※助成金額については、概ね3年度ごとに単価や募金実績に基づき見直しを行うこととする。
- 5、助成金の交付手続き
  - （1）各指定校は、請求書（様式1-①，②）に必要事項を記入し、社会福祉協議会へ提出する。
  - （2）社会福祉協議会は、請求にもとづき、各指定校に銀行振込にて助成金を交付する。
- 6、その他 この要項に定めるもののほか、必要な事項は会長と協議する。

### 附 則

この要項は、令和5年12月12日から施行する。

様式 1 - ①

令和 年 月 日  
第 号

下野市社会福祉協議会  
会長 山中庄一様

学校名  
学校長

⑩

小学校及び義務教育学校新入学児童安全帽子助成金の請求について

標記の件について、下記のとおり交付されるよう、社会福祉法人下野市社会福祉協議会小学校及び義務教育学校新入学児童安全帽子助成金交付請求書を別紙のとおり提出いたします。

記

1. 助成対象入学生数

(※新年度入学見込み児童数)

合計	名
(うち男子)	名)
(女子)	名)

2. 助成申請額

名×	円=	円
名×	円=	円

※男女で金額が違う場合は分けてご記入ください。

様式 1 - ②

社会福祉法人下野市社会福祉協議会小学校及び義務教育学校新入学児童安全帽子助成金交付請求書

金 \_\_\_\_\_ 円

小学校及び義務教育学校新入学児童安全帽子助成金について、上記のとおり交付されるよう請求いたします。

令和 年 月 日

下野市社会福祉協議会  
会長 山中 庄 一 様

学 校 名  
学 校 長

印

振 込 先	銀 行		支 店 支 所						
	普通・その他	口 座 番 号							
	フリガナ								
	口座名義								

※お手数でも通帳の写しを添付してください。